

## 上海府地区区長会要望事項（回答）

### 1 離岸堤嵩上げ工事の早期着工について

近年、8mを超える高波が毎年のように押し寄せ、国道、人家、農作物に甚大な被害を及ぼしています。特に平成24年4月3日に発生した異常に発達した低気圧による被害は絶大でした。今後もこのような事態が起これ、毎年のように被害が出るのが予想されることから、次のことについて特に要望します。

#### (1) 離岸堤の嵩上げ工事について(継続)

平成27年は大月集落沖、平成29年は間島沖、令和2年度は柏尾沖の離岸堤嵩上げ工事をしていただきました。しかし、各集落沖の離岸堤の嵩上げ工事は、早急に実施していく必要がある喫緊の課題であると思います。村上市から新潟県へ早期の嵩上げ工事実施を働きかけていただくよう要望します。

#### 【回答】

高波の安全対策につきましては、本市海岸部に位置する集落共通の課題であると認識しており、離岸堤の嵩上げをはじめとする各種対策につきましては、県に対して早期事業化の要望を行っているところであります。

上海府地区におきましては、今年度も、柏尾海岸にて離岸堤の新設工事を実施していただいておりますが、離岸堤の嵩上げ工事につきましても、早期に事業化されるよう、引き続き、県に対して要望を行ってまいります。

また、国に対しましても、海岸事業に対する予算の確保について強く要望してまいります。

(問合せ先：建設課)

### 2 災害時の避難場所及び避難通路の確保・改修について

近年、新潟県のみならず、日本全土に異常気象等による災害が発生しています。当上海府地区は、前を海後ろを山に挟まれ、地震やがけ崩れ、津波等の自然災害が発生した場合の危険個所と集落が一緒になっており、危険と隣り合わせの状態です。そこで、特に次のことを要望します。

#### (1) 避難場所・経路の再点検と整備について(継続)

間島駅前、野潟など、災害時に緊急に避難する場所もままならない集落もあります。そこで全集落の安全な避難場所の再指定と確保、及び避難通路の整備を要望します。

**【回答】**

避難場所の再指定と確保につきましては、一昨年に避難場所の見直しを行った後、職員が集落に出向き、住民の皆様と一緒に作成した「逃げ地図」を防災訓練時に各集落で検証を行っていただきました。

現在、市全体で避難場所の見直しを行っており、上海府地区の避難所についても検証結果を踏まえて見直しを進めているところです。見直しの結果がまとまりましたら、上海府地区区長会に対しても説明させていただく予定です。

今後も各集落のご意見等を反映しながら、継続して避難場所の見直しを行い、避難路についても整備していきたいと考えております。

(問合せ先：総務課)

(2) 上海府地区避難所（旧上海府小学校体育館）の整備(継続)

現状は避難所としての役目を果たしていないので、最低限のもの(スロープ等)の用意をお願いします。

**【回答】**

旧上海府小学校は避難場所としてだけではなく、地区の重要なコミュニティ施設でもあることから、これらの観点からもスロープ設置の必要性は認識しております。

ご要望の旧上海府小学校体育館入口へのスロープ設置は、階段の勾配などから勘案すると設置が難しいため、移動式のスロープを配備して校舎玄関から屋内に入ることができるよう対応したいと考えており、令和3年10月に配備を完了しております。

(問合せ先：総務課)

### 3 危険箇所の改修について

(1) 馬下地内の防火水槽地上露出部の老朽水漏れ対策について(継続)

集落内の防火水槽は、セメントの老朽・風化が見られ、雨等による水の浸入及び水位上昇による漏水が見られ、付近は危険な状態となっています。槽内の点検を含め、対策をお願い致します。

**【回答】**

昨年度、現地確認を行った際、防火水槽の鉄蓋が腐食していたため落下危険があると判断し、鉄蓋7枚を新品に交換いたしました。今年度は8月31日に現地確認を行ったところ、2カ所の防火水槽でモルタルの剥がれが確認されましたが、防火水槽内の水位は適量であり、防火水槽の使用上の問題は

無いと判断しています。

(問合せ先：消防本部)

(2) 国道 345 号線の改良工事について(継続)

岩ヶ崎地内の市道滝の前岩ヶ崎線と国道 345 号線の交差点を基点とする前後 100mの道路で、積雪時の事故防止のため、高視認性区画線の設置を新潟県に働きかけていただくよう要望します。

【回答】

ご要望の箇所につきましては、起伏が大きく、カーブが連続している現在の形状は、交通事故につながる可能性が高いため、高視認性区画線の設置、また、積雪時は区画線では視認しにくいいため、その他の交通安全対策を実施していただけるよう、県に要望を行ってまいります。

(問合せ先：建設課)

(3) 馬下地内の道路の改修について(新規)

市道馬下 2 号線馬下集落入口付近(バス待合所)は、側溝蓋の劣化により大型車の通行時、脱落・脱輪が危惧されるので側溝蓋の取り換えをお願いします。

また、JR踏切を挟む道路の路面が、亀裂、凹凸が激しく歩行・自転車・車いす走行に危険を感じているので損傷・悪路の修理をお願いします。

【回答】

要望の市道馬下 2 号線の側溝蓋につきましては、劣化や破損が激しいものから取り替えを実施いたします。

また、馬下踏切両側のコンクリート舗装の補修につきましては、道路管理者である市の管理区域であることを確認しております。ご要望の箇所は踏切と近接しているため、施工に関して JR との協議が必要となりますので、今後は、早期に JR との協議に入ることができるよう補修工法の選定等を進めてまいります。

(問合せ先：建設課)

(4) 海府ふれあい広場への横断歩道の設置について(新規)

海府ふれあい広場では、地区住民の検診会場にもなって大月・野潟の高齢者が徒歩で訪れておりますが、海府ふれあい広場への横断歩道がなく、走行

車両の隙間をぬって足早に横断している状態です。早急な横断歩道設置について、村上市から公安委員会に要望していただくようお願いします。

**【回答】**

海府ふれあい広場への横断歩道の設置につきましては、大月区長と野潟区長連名による令和3年3月16日付けの要望書を受けて、4月26日付けで市から村上警察署長に要望をしております。

横断歩道設置の所管である公安委員会では、利用見込人数等を設置判断の一つの目安としており、村上警察署からは歩行者や自動車の交通量の状況などから、横断歩道設置は難しいとの回答を受けております。

市としましては、上海府地区は高齢者の割合が高い地域でもありますので、地域の皆様のご意見も伺いながら、交通安全啓発など対策に努めてまいりたいと考えています。

(問合せ先：市民課)